

随意契約理由

令和4年(2022年)10月31日

契約担当課名	福祉部 福祉事務所
契約名称	健康づくりグループ支援事業業務委託
契約内容	健康づくりグループ支援事業
契約締結日 及び契約期間	契約締結日：令和4年(2022年)4月1日 契約期間： 令和4年(2022年)4月1日から令和5年(2023年)3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府豊中市岡上の町2丁目1番15号 社会福祉法人 豊中市社会福祉協議会
契約金額	4,235,000円(うち消費税及び地方消費税の額385,000円)
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) 豊中市社会福祉協議会が行っている「びーのびーの」は、ひきこもりの若者等の支援においてほかに類をみない事業であり、地域社会との連携や就労支援において実績も出しています。豊中市社会福祉協議会が培ったノウハウを基に互いに連携しながら事業を展開していく事が有効と考え、随意契約を行うものです。